

# こども<sup>☆☆</sup>誰<sup>☆☆</sup>でも 通園制度



## 利用認定申請マニュアル

### 目次


利用認定申請について	p. 2～p. 17
アカウント発行・初回ログインについて	p. 18～p. 27
認定証の確認について	p. 28～p. 30

令和8年3月版

## ◆利用認定申請について

【こども家庭庁HP こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト】

<https://www.daretsu.cfa.go.jp>（総合支援システムURL）にアクセスします。



こども**誰**でも  
通園制度

同じ年頃のこども達が触れ合いながら、  
家庭では得られない経験や、  
家族以外の人と関わる機会は、  
こどもが成長していくきっかけとなります。

- ①前画面から下にスクロールします。
- ②都道府県を選択します。【千葉県】
- ③市町村を選択します。【東金市】



**まずは利用申請から！**

お住まいの地域で利用可能か確認する

お住まいの都道府県を選択して下さい。

選択してください ▼

確認する

都道府県選択⇒千葉県 市町村選択⇒東金市  
であることを確認し、【確認する】をクリックします。



**まずは利用申請から！**

お住まいの地域で利用可能か確認する

お住まいの都道府県を選択して下さい。

千葉県 ▼

お住まいの市区町村を選択して下さい。

東金市 ▼

**確認する**

- ①メールアドレスを入力します。
- ②【申請する】をクリックします。



まずは利用申請から！

お住まいの市区町村でオンライン利用申請が可能です。

メールアドレスを入力してオンライン利用申請のリクエストを送信してください。申請の案内をお送りいたします。

メールアドレス

キャンセル 申請する

The image shows a mobile application dialog box with a grey header and a white body. The header contains the text 'まずは利用申請から！' and a close button (X). The body contains the text 'お住まいの市区町村でオンライン利用申請が可能です。' followed by 'メールアドレスを入力してオンライン利用申請のリクエストを送信してください。申請の案内をお送りいたします。' Below this is a text input field labeled 'メールアドレス'. At the bottom, there are two buttons: 'キャンセル' (Cancel) and '申請する' (Apply), with the '申請する' button highlighted by a red border.

この画面が出たら総合支援システムからのメールをお待ちください。

⇒ご使用のメールアプリの受信BOXを確認します。



総合支援システムから受信したメールを確認し、メールに記載されているURLをクリックします。

---

**【こども誰でも通園制度総合支援システム】利用申請URLのお知らせ**

こども誰でも通園制度総合支援システムのご利用をご検討いただき、ありがとうございます。  
下記URLにアクセスし、利用申請を行ってください。

<https://www.daretsu.cfa.go.jp/Nintei/RiyoshaShinsei/746?token=9URHdr6fjje7MP6uFNeWthc9MJxh7b%252FHGOAL%252BvbbQFWVWLpS0zfDc6viOw1hAHG5YUu8y6mmJuYZFKqVzIMZqw%253D%253D>

【有効期限】 2026/01/21 09:53

このメールに心当たりがない場合は、無視してください。

※本メールはこども誰でも通園制度総合支援システムから自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、予めご了承ください。

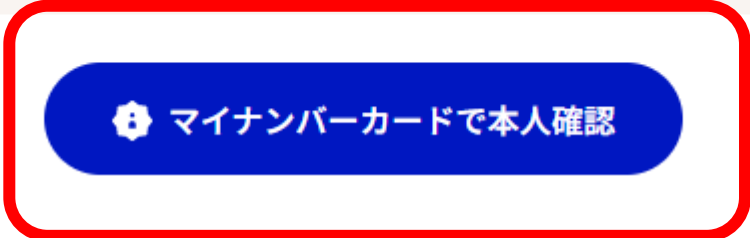
マイナンバーカードとデジタル認証アプリをお持ちの場合は、【マイナンバーカードで本人確認】をクリック。  
⇒この操作は任意です。本人確認することでマイナンバーカードの情報から申請者情報を自動で入力できます。

## 申請者情報の入力

申請先市区町村

申請先の市区町村を表示しています。

東金市長様

 マイナンバーカードで本人確認

⇒本人確認操作を行わない場合はp. 10へ進む

### ◆デジタル庁 デジタル認証アプリ

・本人確認操作を行うためにはデジタル庁のデジタル認証アプリ、マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォンが必要です。

・事前にアプリをインストールし、ボタンをクリックする前に初期設定を済ませておいてください。

<https://services.digital.go.jp/auth-and-sign/>

# デジタル認証アプリが起動するので画面の指示に従ってマイナンバーカードを読み取ります。



## 認証をはじめます

認証は4つの手順で行います。

- 1 暗証番号の入力
- 2 暗証番号の入力
- 3 マイナンバーカードの読み取り
- 4 内容の確認

はじめる

## 暗証番号の入力

サービスに認証するために、マイナンバーカードを受け取った際に設定した暗証番号を入力してください。

利用者証明用電子証明書の暗証番号

[暗証番号がわからない](#)

## 暗証番号の入力

サービスに提供する情報をマイナンバーカードから読み取るために、マイナンバーカードを受け取った際に設定した暗証番号を入力してください。

券面事項入力補助用の暗証番号

[暗証番号がわからない](#)

直前と同じ番号を入力

[別の番号を入力](#)

## マイナンバーカードの読み取り

マイナンバーカードの上にスマートフォン背面上部をぴったりと合わせてください。



[読み取りかたを確認](#)

読み取り開始



## 子ども誰でも通園制度総合支援システムへの認証を許可しますか

あわせてサービスから要求された情報を提供します。

サービスに提供する情報

- ・住所
- ・生年月日
- ・性別
- ・氏名

[サービスに提供する情報について詳しく知る](#)

対象サービス

子ども誰でも通園制度総合支援システム

[プライバシーポリシー](#)

[利用規約](#)

[デジタル認証アプリ プライバシーポリシー](#)

許可

## 認証を完了しました



子ども誰でも通園制度総合支援システムに戻って利用を続けてください。

利用中のサービスへ戻る

[アプリを起動して認証します](#)

【利用中のサービスへ戻る】をクリックすると、申請書情報が自動入力されます。

# 申請者情報（保護者情報）を入力します。 ⇒入力後画面最下部へスクロール。

## 申請者情報の入力

### 申請先市区町村

申請先の市区町村を表示しています。

東金市長殿

### 姓 **必須**

姓を漢字で入力してください。

入力文字数 0/20

### 名 **必須**

名を漢字で入力してください。  
ミドルネームをお持ちの場合は、「名」の欄に全角スペースで区切って入力ください。

入力文字数 0/20

### 都道府県 **必須**

都道府県を選択してください。

### 市区町村 **必須**

市区町村を選択してください。

### 住所（番地） **必須**

住所（番地）を入力してください。

入力文字数 0/255

- ①負担軽減の申請の有無 を選択。
- ②転入前自治体での利用の有無 を選択。
- ③今回申請すること以外で既に認定を受けていることもの有無を選択。  
⇒代理情報入力へ。

**負担軽減の申請 必須**

負担軽減の申請を選択してください。  
生活保護を受給している場合、市町村民税所得割合算額が77,101円未満の世帯である場合及び市町村が支援を必要と認めた世帯である場合は「有り」を選択してください。

有り  無し

**転入前の市町村での利用の有無 必須**

転入前の市町村での「こども誰でも通園制度」利用状況について選択してください。

有り  無し

**既に認定を受けている児童の有無 必須**

既に認定を受けている児童がいるか選択してください。

有り  無し

下表の条件に該当する場合は利用料負担軽減の申請ができます。該当する場合は「有り」を選択して下さい。

### 負担軽減の対象者について

- ①生活保護受給者（生活保護法第6条第1項該当者）
- ②市町村民税所得割合額が77,101円未満の世帯
- ③要保護児童がいる世帯や特に支援が必要と認められた世帯（①及び②）に掲げる場合を除く

代理利用者（申請者以外の予約にアクセスしたい方）が  
いる場合 ⇒有り を選択 ⇒代理利用者情報を入力⇒【こども情報を入力する】をクリック。  
いない場合 ⇒無しを選択 ⇒【こども情報を入力する】をクリック。

---

## 代理利用者情報の入力

代理利用者情報の有無 **必須**

申請者の他に利用者がいるか選択してください。

有り

無し

こども情報を入力する →

利用したいこどもの情報を入力します。  
⇒入力後下へスクロール。

---

## こども情報の入力

### 1人目のこども

---

姓 **必須**

姓を漢字で入力してください。

入力文字数 0/20

名 **必須**

名を漢字で入力してください。

ミドルネームをお持ちの場合は、「名」の欄に全角スペースで区切って入力ください。

入力文字数 0/20

利用したいこどもが

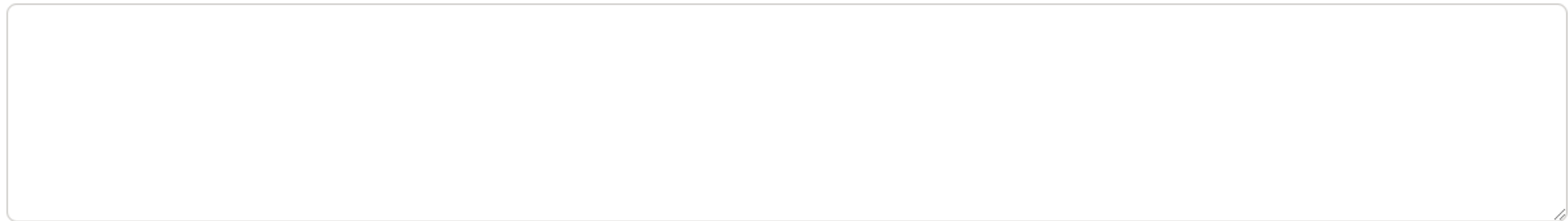
・ 2人以上いる場合⇒【+2人目のこどもを追加】をクリックし入力⇒【確認画面へ進む】をクリック。

・ いない場合⇒【確認画面へ進む】をクリック。

※発達状況、アレルギー、既往歴等は漏れなく入力して下さい。

その他

その他配慮すべき事項がある場合は入力してください。



入力文字数 0/255

⊕ 2人目のこどもを追加

確認画面に進む →

[代理利用者情報の入力に戻る](#)

入力内容に誤りがないか確認します。  
⇒下へスクロール。

---

## 登録内容の確認

### 申請者情報の確認

---

申請先市区町村

東金市長殿

氏名（漢字）

東金太郎

氏名（カタカナ）

トウガネ タロウ

同意事項を一読しチェックをしたら【申請する】をクリックします。

### 個人情報の提供等の同意

- ✓ 居住する市町村が、乳児等支援給付の認定のため、必要な市町村民税及び世帯情報、申請者等の情報（要配慮個人情報含む）等を利用することに同意します。
- ✓ 居住する市町村が、乳児等支援給付の認定のため、関係市町村から申請者及び申請児童に係る情報（要配慮個人情報を含む）や制度の利用状況に係る情報を取得することに同意します。
- ✓ 申請した内容に変更がある場合には、必要な手続き（乳児等支援給付認定の消滅、変更に関する手続き等）を行うことに同意します。



[こども情報の入力に戻る](#)

この画面が出たら認定申請は完了です。

※画面の【PDFダウンロード】より申請書の控えをダウンロードし保管してください。

※アカウント発行メールをお待ちください。

## オンライン利用申請完了

オンライン利用申請が完了しました。

申請番号：2

申請内容はダウンロードして保管してください。

PDFダウンロード



※利用申請内容のダウンロードはこのページ以外に表示されません。必ず申請内容をお控えください。

ホーム画面へ



## ◆アカウント発行・初回ログインについて

認定処理が完了すると、総合支援システムからアカウント発行メールが届きます。

※6か月未満児のアカウント発行及び認定は誕生日の6か月後となります。

⇒URLをクリックしパスワードリセット（認定）申請へ。

---

### 【こども誰でも通園制度総合支援システム】アカウント発行のお知らせ

こども誰でも通園制度総合支援システムへの利用アカウントを作成いたしましたのでお知らせいたします。

2026年〇月〇日 以降に以下のリンクより初期パスワードの設定を行いご利用ください。

パスワードは10文字以上で、数字、大文字、小文字、記号のうち、少なくとも3種類以上を含めてください。

<https://www.daretsu.cfa.go.jp/Riyosha/Account/ResetPasswordRequest>

2026年〇月〇日になるまではこども誰でも通園制度総合支援システムをご利用いただけませんのでご注意ください。

初回ログインためのパスワードリセット申請を行います。  
メールアドレスを入力し、【メール送信】をクリック

## パスワードリセット申請



メールアドレス **必須**

メールアドレス（確認用） **必須**

メールアドレス（確認用）を入力してください。

下の画面が表示され【OK】をクリックすると入力したメールアドレスにパスワードリセット申請用URLが届きます。

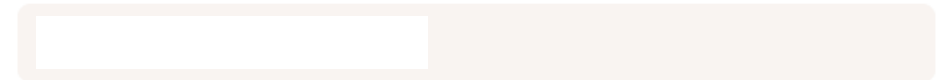


The screenshot shows a mobile application interface for a password reset application. At the top, there is a progress bar with four steps, the first of which is active. Below the progress bar, the text 'メールアドレス入力' (Email address input) is visible. A modal dialog box is open with the title 'パスワードリセット申請' (Password reset application) and the question '申請します。よろしいですか？' (Do you wish to apply?). The dialog contains two buttons: 'キャンセル' (Cancel) and 'OK' with a right-pointing arrow. The 'OK' button is highlighted with a red rectangular border. Below the dialog, there are two buttons: 'メール送信' (Send email) and '戻る' (Back).



入力いただいたメールアドレスにメールを送信しました。

送信先メールアドレス



A light beige rectangular box with rounded corners, serving as a placeholder for the recipient's email address.

送信メールは、「info@mail.cfa-daretsu.go.jp」から配信されます。迷惑メールフォルダに振り分けられていたり、使用しているメールシステムによりブロックされていないか、ご確認をお願いいたします。

- ①メールに記載されているURLをクリック。
- ②パスワードを入力。
- ③【変更】をクリック⇒パスワードリセット画面で【OK】をクリック。

### 【子ども誰でも通園制度総合支援システム】パスワードリセットのご案内

パスワードリセットのリクエストを受け付けました。  
以下のリンクをクリックして、新しいパスワードを設定してください。  
パスワードは10文字以上で、数字、大文字、小文字、記号のうち、少なくとも3種類以上を含めてください。

<https://www.daretsu.cfa.go.jp/Riyosha/Account/ResetPassword?userId=31055&token=A9hlnX6EyzjAw0GT5tOXfubDNFXUAMtV1cuTiKmwMGqJ78MAvpt5Kd45VWFG6a5AmxAdlGO7uCktCYrRLL27vClewCo2EKeTy77GIQnuPT2gtE0AgvEvBDS7oxcH7uL8aardLT4aHQIAkQe8GVvHXhiedgUVI2URu0xgU1D35kxKQT6itUycjnbl0ldmmEvUAqRPXEAb0ZnlZYM MG5FuDSncRh>

このリンクは24時間以内にお手続きを完了してください。



この画面が表示されたらパスワードの設定は完了です。  
⇒ 【ログイン画面へ戻る】 をクリックします。

パスワード設定 完了



パスワードの設定が完了しました

ログイン画面へ戻る →

ログインID：登録時のメールアドレスを入力。  
パスワード：ご自身で設定したパスワードを入力し【ログイン】をクリック。  
※次回以降パスワードを忘れてしまった場合は【お忘れの方はこちら→】からリセット申請をして下さい

## 利用者向けログイン

ログインID **必須**

登録したメールアドレスを入力して下さい。

パスワード **必須**

パスワードを入力してください。



ログイン →

[パスワードをお忘れの方はこちら →](#)

IDとパスワードを入力し、ログインをクリックするとこの画面になります。  
総合支援システムよりメールで届くワンタイムパスワードを入力し、【ログイン】をクリック。

## ワンタイムパスワード入力

ワンタイムパスワード **必須**

ワンタイムパスワードを入力してください。

ご登録いただいたメールアドレスにメールを送信しました。  
メールに記載されているワンタイムパスワードを入力してください。  
10分以内に入力が完了しない場合、ワンタイムパスワードは無効になります。

ログイン →

# 利用規約をよくお読みください。

## 利用規約への同意

### 利用規約

#### 第1条（本利用規約の目的）

本利用規約は、こども家庭庁が運用事業者に委託して運用する「こども誰でも通園制度総合支援システム」（以下「本システム」といいます。）を住民が利用するにあたり必要な条件等を定めることを目的とします。

#### 第2条（他の規程等との関係）

1. こども家庭庁がこども家庭庁ウェブサイト上で掲載する本システム利用に関するルールは、本利用規約の一部を構成するものとします。
2. 本利用規約の内容と、前項のルールその他本利用規約外における本システムの説明等とが異なる場合は、本利用規約の規定が優先して適用されるものとします。

#### 第3条（定義）

本利用規約において使用する以下の用語は、以下の定義によります。

- (1) 「こども家庭庁ウェブサイト」とは、そのドメインが【cfa.go.jp】である、こども家庭庁が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、こども家庭庁のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）をいいます。
- (2) 「情報保有市区町村」とは、利用者及び給付対象者が住所を有する地方公共団体であって、利用者等の情報の取得及び管理並びに給付等の管理を行うもののことをいいます。

「同意する」にチェック後、【利用を開始する】をクリック。

---

## 8. お問い合わせ

本システムを通じて提供された個人情報の開示、訂正、追加、削除、又は個人情報の利用停止その他個人情報の取扱いにつきましては、情報保有市区町村にお問い合わせください。

同意する

利用を開始する →

この画面が表示されたらログイン成功です。



メニュー

こども(誰)でも通園制度



通知



マイページ

## マイページ

〇〇〇〇 さま メールアドレス: 〇〇〇〇

〇〇〇〇 さん



● 全国: 0 時間  
■ お住まいの自治体: 0 時間

[利用時間詳細 →](#)

### 面談・利用歴がある施設

[一覧 →](#)

面談・利用歴がある施設はありません

## ◆認定証の確認について

初回面談や施設利用の際に認定証の提示を求められる場合があります。  
認定証は「サイトメニュー」⇒「認定証管理」から確認可能です。

### サイトメニュー

施設をさがす →



お気に入り →



予約一覧 →



利用履歴 →



認定証管理 →



利用者情報管理 →



申請（過去も含む）して認定を受けた子ども全員が表示されます。  
表示・印刷したい子どもの認定証をクリックします。

## 認定証管理

### 認定証一覧

(認定を受けた子どもの氏名)

 [子ども誰でも通園制度における対象子ども認定証](#) (子どもの氏名) [20260116](#)

登録日：2026/01/16

 [子ども誰でも通園制度における対象子ども認定証](#) (子どもの氏名) [20260116](#)

登録日：2026/01/16

マイページ



認定証が表示されます。

【PDFをダウンロード】をクリックすると、認定証のダウンロード・印刷ができます。

〒283-0000  
千葉県東金市〇〇-〇〇  
保護者氏名 様

9月10日

本市長

子どもでも虐待防止に努める対象子ども認定証  
認定申請について、下記通り決定しましたので、通知します。

記

認定番号	
児童氏名	
児童生年月日・性別	男
保護者氏名	
保護者氏名	
保護者生年月日	
認定期間	なお、虐待防止認定がなされた児童は、上記期間内で子ども虐待防止認定証が交付されます。 また、保護者の方が虐待防止認定申請をされた場合は、認定が取り消されます。
交付年月日	

虐待防止課	
児童課	
児童虐待防止課	
利用料課	
利用料課	

この認定についてお問い合わせは、この認定書を受け取った日の翌日から起算して1ヶ月以内にご連絡ください。  
なお、この認定書は、児童虐待防止法に基づき、この児童が虐待防止の対象となる場合に限り有効です。  
この児童が虐待防止の対象となる場合は、この児童が虐待防止の対象となる場合に限り有効です。  
なお、この認定書は、児童虐待防止法に基づき、この児童が虐待防止の対象となる場合に限り有効です。  
この児童が虐待防止の対象となる場合は、この児童が虐待防止の対象となる場合に限り有効です。

千葉県認定子ども課

PDFをダウンロード →